

平成19年8月22日

各 位

会社名 株式会社クエスト
代表者名 代表取締役社長 佐藤 和朗
(JASDAQ・コード2332)
問合せ先
役職・氏名 常務取締役 長濱 隆
電話 03-3453-1181

株式会社ドラフト・インの第三者割当増資の引受け(子会社化)並びに データエントリー事業の譲渡(簡易事業譲渡)に関するお知らせ

当社は、平成19年8月22日開催の取締役会において、株式会社ドラフト・インの第三者割当増資を当社で引受け、子会社化するとともに当社データエントリー事業を同社に譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の取得並びに事業譲渡の理由

当社は、データエントリー事業を核として創業、その後、ソフトウェア開発事業、インフラ運用管理事業を中心に事業を拡大してまいりました。現在、当社の原点であるデータエントリー事業については、金融業を中心とする大手企業と40年来のお取引を頂いていますが、ここ数年、受注量の減少に伴い、収益が一定規模に留まっております。

昨今の情報サービス業界においては、お客様企業の業務を一括して受託する「BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)」に対する需要が高まっております。システム開発、インフラ運用管理および事務作業の代行等、その業務範囲は広範に亘り、BPO市場への参入・開拓はベンダー企業にとって大きなビジネスチャンスとなります。

当社データエントリー事業においても、従来は、お客様事務処理の一部を代行しておりました。

以上から、当社は、データエントリー業務に特化したBPO市場を新規獲得すべく、その一環として、データエントリー事業の収益体制の強化策を検討していたところ、データエントリー事業専門の株式会社ドラフト・インが、BPO市場に参入を計画しておりましたので、当社のデータエントリー事業の譲渡を前提に同社の子会社化を決定いたしました。同社の子会社化およびデータエントリー事業の譲渡により以下の効果が見込めます。

〔1〕子会社化による効果

同社の潜在顧客の取込みによる当社グループ全体の受注拡大の期待。
同社子会社化によるBPO市場参入への促進。

〔2〕事業譲渡による効果

同社の潜在顧客の取込みによるデータエントリー事業受注拡大の期待。
データエントリー事業の集約・集中化による合理化。

同社は設立後間もないものの、役職員のデータエントリー事業の経験は長く、同社の子会社化後、当社データエントリー事業と統合することにより、成長戦略の早期実現を目指します。

2. 異動する子会社（株式会社ドラフト・イン）の概要

- (1) 商 号 株式会社ドラフト・イン
 (2) 代 表 者 代表取締役社長 清水 一嘉
 (3) 本店所在地 東京都墨田区緑四丁目20番7号
 (4) 設立年月日 平成17年10月6日
 (5) 主な事業内容 データエントリー事業
 (6) 事業年度の末日 3月31日
 (7) 従業員数 28名(パート社員含む)
 (8) 主な事業所 東京、千葉
 (9) 資本金の額 10,000千円
 (10) 発行済株式総数 1,000株
 (11) 大株主構成および所有割合 大株主1名 100%
 (株式会社ドラフト・イン取締役 安藤 重信)
 (12) 最近事業年度における業績の動向

	平成18年9月期	平成19年3月期
売 上 高	54百万円	70百万円
売 上 総 利 益	54百万円	58百万円
営 業 利 益	1百万円	0百万円
経 常 利 益	1百万円	0百万円
当 期 利 益	1百万円	0百万円
総 資 産	52百万円	56百万円
純 資 産	8百万円	8百万円
資 本 金 の 額	10百万円	10百万円
1株当たり配当金	円 銭	円 銭

(注) 平成19年3月期は6ヶ月決算であります。

3. 事業の譲渡の内容

(1) 譲渡部門の内容

(a) 部門名：情報処理サービス部データエントリーグループ

(b) 業務内容：各種データの入力・変換および周辺事務作業を代行しております。

(2) 譲渡部門の主な経営成績及び財政状態

	譲 渡 部 門 (A) (平成19年3月期)	提出会社(譲渡前) (B) (平成19年3月期)	(A)/(B)×100
売 上 高	145,770千円	6,892,470千円	2.1%
売 上 総 利 益	12,042千円	1,244,525千円	1.0%

(注) 売上総利益については、社内管理に用いている概算数値であります。

(3) 譲渡部門の資産・負債の項目及び金額

(平成19年3月31日現在)

項目	資産	項目	負債
	千円		千円
流動資産	-	流動負債	-
固定資産	1,753	固定負債	-
合計	1,753	合計	-

(4) 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額：175万円

平成19年9月末の譲渡対象資産の帳簿価額をベースに算定しております。
また、現金による決済を予定しております。

4. 事業の譲渡先

- (1) 商号 株式会社ドラフト・イン
- (2) 代表者 代表取締役社長 清水 一嘉
- (3) 本店所在地 東京都墨田区緑四丁目20番7号
- (4) 主な事業内容 データエントリー事業
- (5) 当社との関係 資本・人的関係はありませんが、協力会社としての取引があります。

5. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 株 (所有割合 %) (議決権の数 個)
- (2) 取得株式数 1,530株 (取得価額 15百万円) (議決権の数 1,530個)
- (3) 異動後の所有株式数 1,530株 (取得割合 51.0%) (議決権の数 1,530個)

(注)平成19年8月31日付で株式会社ドラフト・インは2,000株の第三者割当増資の実施を予定しており、そのうち1,530株を当社にて引受ける予定であります。
増資引受の内容、引受価額、引受株数、引受後の議決権の割合は上記(2)(3)と同じです。

6. 日程(株式取得および事業の譲渡)

- 平成19年8月22日 取締役会決議(株式取得、事業譲渡承認)
- 平成19年8月22日 事業譲渡契約締結
- 平成19年8月31日 株式会社ドラフト・イン株式取得日(予定)
- 平成19年10月1日 事業譲渡日(予定)(簡易事業譲渡による)

7. 今後の業績及び財政状態に与える影響

今回の株式取得資金は自己資金により充当する予定であります。

なお、今回の事業譲渡および連結子会社化による、当連結会計年度の連結決算への影響につきましては、軽微と見込んでおり、平成19年5月15日付「平成19年3月期決算短信」において公表いたしました平成20年3月期中間期連結業績予想に変更はございません。

また、平成20年3月期通期の業績予想及び財政状態に与える影響に関しましても、軽微と見込んでおり現段階では、予想数値の変更はございません。

ただし、重要な変更等が生じる場合は速やかに開示いたします。

以上